

## 税

青色・白色申告決算説明会  
消費税軽減税率制度説明会

足利税務署・☎④3153

日時・会場・対象 左表のとおり

内容 青色・白色申告で必要な書類の作成方法、注意点など

※消費税軽減税率制度説明会は各日とも決算説明会後に開催。

対象	期日	時間	会場
青色申告者 事業所得者 (農業を除く) および 不動産所得者	12月 2日(月)	午前10時 ～正午	葉鹿公民館
	12月 9日(月)	午前10時 ～正午 午後2時 ～4時	市民プラザ 文化ホール
農業所得者	12月 4日(水)	午前10時 ～正午	市民プラザ 101号室
白色申告者	12月 5日(木)	午前10時 ～正午	
消費税		午後2時 ～4時	

※駐車場に限りがあります。近隣の方は車以外でご来場ください。

年末調整説明会  
消費税軽減税率制度説明会

足利税務署・☎④3160

日時 11月11日(月) / ▽年末調整

Ⅱ 午後1時30分～3時15分 ▽ 消費税軽減税率制度  
Ⅲ 午後3時20分～4時

場所 市民プラザ文化ホール  
持ち物 源泉徴収義務者の方に郵送された関係書類

注意してください

## 農地の埋め立て

税務課・☎②2123

固定資産税は登記簿上の地目ではなく、1月1日の土地の現況と利用目的に基づき課税しています。次の場合は宅地並みの課税になりますので注意してください。

- ▽農地転用の届け出をしたり、許可を受けたりした
- ▽農地転用をせずに埋め立てたなど



## 税を考える週間

11月11日(月)～17日(日)

足利税務署・☎④3151

国税庁ホームページでは社会保障・税番号(マイナンバー)制度やインターネットを利用した申告・納税手続きなどを紹介しています。

## 12月 地方税滞納整理強化月間

12月

収税課・☎②2125

栃木県と協働で徴収強化に取り組みます！

申し出が必要です

## 家屋の取り壊しなど

税務課・☎②2129

家屋を取り壊したり、用途を変更したりした場合は、土地の固定資産税額などが変更になることがあります。次の場合は同課(本庁舎2階)に申し出てください。

- ▽家屋を取り壊した
- ▽店舗から住宅、工場から物置など、家屋の用途を変更した

## 市税 11月の市税納期

収税課・☎②2124

## ▶国民健康保険税(5期)

納期限 12月2日(月)

納期内納付にご協力を！

納付書にバーコードが印刷されているものは、コンビニエンスストアでも納付できます。

## 県税 個人事業税(2期)

安足県税事務所

☎0283・23・1458

納期限 12月2日(月)

納付には口座振替が便利

納め忘れがなく、支払いに行く手間がない、安心・便利な口座振替をご利用ください。

国税 所得税などの  
予定納税(2期)

足利税務署・☎④3151

納期限 12月2日(月)

廃業や業績不振の方は…

減額申請ができます。申請は11月15日(金)まで。詳しくは税務署か国税庁ホームページでご確認ください。

いずれの納期もお忘れなく

口座は残高確認を

# 福祉

在宅で介護をしている方の

## 介護慰労金

元気高齢課・☎2139

**対象** ①10月31日現在で市内に住所がある②介護保険の要介護3・4・5と認定された③65歳以上の同居の高齢者を④在宅で6カ月以上介護している世帯※このほかにも条件がありますので、詳しくは同課にお問い合わせください。

### 給付金額(年額)

▽平成30年11月1日から令和元年10月31日までの1年間、継続して介護をしている世帯(入院、施設入所、短期入所の日数の合計が180日以上) **10万円**

▽平成30年11月1日から令和元年10月31日までの1年間、6カ月以上12カ月未満の間、継続して介護している世帯(入院、施設入所、短期入所を除く在宅介護期間が180日以上) **5万円**

**給付方法** 口座振込(2月末)申請 11月1日(金)から29日(金)まで

でに申請書を同課(本庁舎1階18番窓口)か各公民館(織姫・助戸を除く)

※申請書は同課、各公民館(織姫・助戸を除く)または市ホームページで入手可。  
※郵送でも受け付けます。

## ご利用ください ねんきんネットサービス

保険年金課・☎22148

日本年金機構提供のインターネットサービスで国民年金、厚生年金などの加入履歴、国民年金保険料の納付状況、将来の年金受給見込額などが確認できます。  
詳しくは：  
▽ねんきんダイヤル  
☎0570・058・555  
▽IP電話からは  
☎03・6700・1144  
▽窓口でねんきんネット  
※保険年金課窓口で年金記録を確認できます。



**申込** ①運転免許証など本人確認できるもの②年金手帳など基礎年金番号がわかるもの③印鑑

を持って同課(本庁舎1階15番窓口)

## 大切に保管してください 国民年金の控除証明書

保険年金課・☎2148

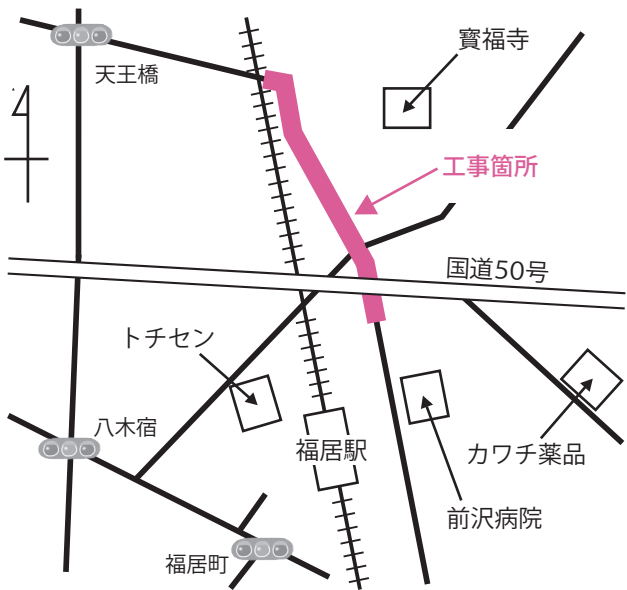
国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市民税の社会保険料控除の対象となります。  
『控除証明書』が日本年金機構から郵送されます。年末調整、確定申告まで保管してください。  
発送時期 11月上旬

**対象** 本年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した方  
※10月1日から12月31日までの納付分も控除の対象です。領収証書を保管してください。  
※配偶者などの家族の保険料も併せて控除が受けられます。  
詳しくは：  
▽ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570・003・004  
▽IP電話からは  
☎03・6630・2525



## 一時的に通行止めとなります 三栗谷用水路改修工事

栃木県下都賀農業振興事務所  
☎0282・23・3428



工事期間 10月中旬～3月下旬(予定)